

2月から4月の提案審議手順

1 協議

- (1) 割り振られた提案3件について審査フォーマットを用い協議する。
 - ア 1案件10分を目安に協議する。(3件×10分=30分)
 - イ 各案件ごとに審議フォーマットを作成する。
- (2) 審議フォーマットは委員会終了後事務局へ提出する。
- (3) 2審の協議は発表に対する意見をふまえて協議する。
- (4) 3審は発表に対する意見をふまえた上で最終的な結果を出す。

2 発表

- (1) 審議フォーマットの検討結果とその理由を発表する。
 - 1案件40秒を目安に発表する。(3件×40秒=120秒〈2分〉)
- (2) 質疑の時間は設けない。

3 発表に対する意見

- (1) 各グループの検討結果とその理由に対し意見する。
 - ア 各グループ5分を目安にメンバー以外の委員が意見する時間を設ける。
 - イ 検討結果に賛成又は反対を述べ、その理由を伝える。
- (2) 時間内に伝えられなかった意見は委員会終了後、事務局へ提出する。

4 審議フォーマットと発表に対する意見の取り扱い

- (1) 各グループから提出された審議フォーマットは事務局が取りまとめる。
- (2) 委員会終了後、各審議フォーマットをPDFにして全委員に送付する。
- (3) 事務局は発表に対する意見を提案ごとにまとめ、全委員に送付する。

5 決議

- 3審で各グループから出た結果について委員全員で決議する。